

# 顧客向け営業資料等の 第三者審査に関するサービス

pwc

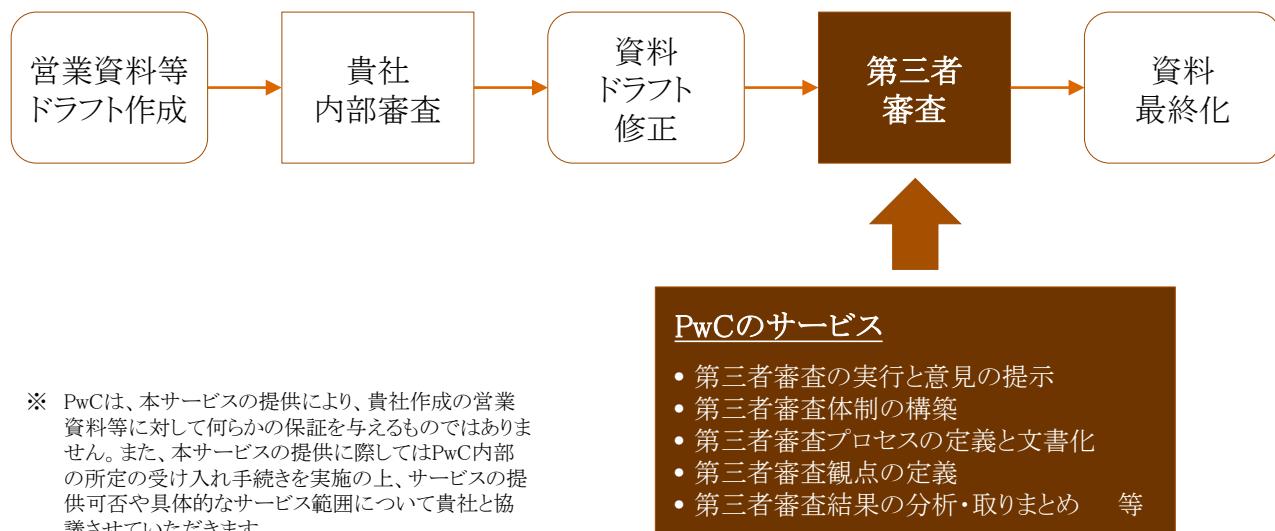
## 顧客向け営業資料等の第三者審査

企業が作成するさまざまな営業用の資料については、通常、企業内部で何らかの審査プロセスを経て外部顧客へ提示されます。しかしながら、昨今の相次ぐ企業不祥事により、企業内部の論理と社会通念・常識とが必ずしも一致していないことが改めて露呈し、さらに、企業の倫理観や企業文化に対して社会的にますます厳しい視線が向けられるようになってきていることから、企業は、これまで以上に顧客の保護や顧客の立場に立った経営を実践していくことが求められるようになってきています。こうした状況を踏まえると、顧客に提示する営業資料等についても、外部の第三者の目を通すことで顧客や社会からの期待値と企業内部の論理とのギャップを最小化し、潜在的なリスク(評判リスク等)の発現を抑制していくことが非常に重要であると考えられます。PwCは、貴社が作成する営業資料等のドラフトの審査について、支援を行うことが可能です。

## PwCのサービス概要※

PwCは、第三者審査の支援を実施するにあたり、第三者審査体制の構築、第三者審査プロセスの定義と文書化、第三者審査の観点の定義、第三者審査の実行と意見の提示、審査結果の分析・取りまとめ等、第三者審査の運営・実行に関わる事項を包括的に支援することが可能です。

### 審査プロセスの例(模式図)



## PwCの強み

PwCは上記のような第三者審査の支援実績を有しており、審査体制の構築・運用、審査の実施について十分な知識と経験のあるスタッフが貴社を支援します。またPwCは、企業のリスク管理等に関してさまざまなプロジェクトを実施しており、そうした知見もベースにした審査を実施することが可能です。

### お問い合わせ

PwCビジネスアシュアランス合同会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビルディング

パートナー 辻田 弘志 hiroschi.tsujita@pwc.com 090-1424-3247  
ディレクター 阿部 功治 koji.k.abe@pwc.com 080-3508-9914